

令和3年第3回臨時会 補正予算の各事業概要

【一般会計】

●新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象：国補助10/10）

区分	事業名 (担当課)	事業概要	事業費 (千円)	積算根拠 等
雇用の維持と事業の継続	タクシー等宅配支援事業 (企画室)	新型コロナウイルス感染症対策として、人と人との接触機会の低減などの生活様式に適應した新たな業態の普及・定着を図り、利用客が減少しているタクシー事業者等と飲食店の売上回復に寄与する。	700	補助単価1,200円×53件/月×11ヶ月
	バス路線維持支援事業 (企画室)	新型コロナウイルス感染症の影響により市内バス路線の利用が大きく落ち込んでおり、感染防止対策を含めた事業の継続を支援するため、バス事業者に対し支援金を交付し、市民生活に不可欠な移動手段の維持を図る。	20,000	7路線20系統×1,000千円
	高齢者・障がい者外出支援事業 (高齢介護課)	新型コロナウイルス感染症の影響により利用が落ち込んでいるタクシーの利用を促進するとともに、高齢者及び障がい者の新型コロナウイルスワクチン接種会場への安心・安全な移動手段の確保を図るため、運賃の一部を助成するタクシー利用助成券を交付する。 ・対象者 令和3年度中に65歳以上に達する者、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持つ16歳以上の者 ・助成金額 2,200円/人（1回550円×4枚）	50,000	・タクシー利用助成金 2,200円×3月末対象者数30,849人 （高齢者28,757人+障がい者2,092人） ×利用率70%=47,508千円 ・事務費 2,492千円
	小規模事業者等経営サポート事業 (商工労政課)	（1）経営サポート給付金（飲食業） 3月、4月、5月（卒業・入学、職場における歓送迎会、花見など）に大勢での会食自粛によるダメージが大きい ため、飲食店の事業継続と雇用の維持に向け支援する。 ・給付額 一律10万円 ・要件 前年又はコロナ以前と比較して20%以上売上減少 （2）経営サポート給付金（特別加算） コロナ禍の長期化により窮地にある飲食業と連動して影響が拡大した場合、その業種を支援する。 ・要件 前年又はコロナ以前と比較して20%以上売上減少 （3）事業再構築促進補助金 ウィズコロナの経済社会の変化に対応するため、新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す事業を支援。国が行う中小企業等事業再構築促進事業の要件外（事業費150万円未満）をカバーする。 ・補助額 25万円～50万円（上限） ・補助率 1/2 ・要件 コロナ以前と比較して10%以上売上減少（国の要件と統一）	60,200	（1）経営サポート給付金（飲食業） 30,000千円（100千円×300事業者） ※R2.12月の追加支給293件を参考 （2）経営サポート給付金（特別加算） 20,000千円 ※R3.2月の特別加算実績18,500千円を参考 （3）事業再構築促進補助金 10,000千円（500千円×20事業者） ・事務費 200千円
	プレミアム商品券事業 (商工労政課)	市民に購買や利用の機運を誘発し、人の流れを活性化させることで、地域経済の再起動を促進するため、市、経済団体、市民が一体となって市内商店等を応援するプレミアム商品券を発行する。 発行部数：100,000セット 発行総額：10億円+プレミアム3億円 プレミアム率：30% 販売内容：1セット 1,000円×13枚 対象：市民	335,000	・プレミアム分補助金 300,000千円 ・実行委員会事務費補助金 34,200千円 ・時間外勤務手当 600千円 ・事務費 200千円
	観光誘客促進事業 (観光物産振興課)	（1）宿泊等割引支援事業 新型コロナウイルス感染症の影響により低迷している宿泊稼働率の向上を図るため、市内宿泊施設を利用した場合に宿泊費を補助する。 （2）体験観光促進事業 ウィズコロナの経済社会の変化に対応するため、観光協会が販売する体験プログラムの費用を半額補助し、少人数による体験メニューの充実を図る。 （3）誘客促進事業 ウィズコロナの経済社会の変化に対応するため、札幌近郊からの集客を図ることを目的に札幌のホテルと連携して岩見沢産食材を使ったメニューの開発及び提供を行うことで、宿泊施設での地元食材を使ったメニューの充実及び誘客促進につなげる。	16,500	（1）岩見沢市内宿泊補助金 13,500千円 ・宿泊補助額 3,000円/人×3,000人 ・事務委託料 4,500千円 （2）体験観光促進事業補助金 1,000千円 （3）誘客促進事業委託料 2,000千円
			482,400	

区分	事業名 (担当課)	事業概要	事業費 (千円)	積算根拠 等
感染拡大防止策と医療提供体制の整備	病院事業会計繰出金 (病院管理課)	感染症病棟勤務職員の定期PCR検査	5,200	・定期PCR検査費用 5,200千円 1人/回 4,000円 対象者25人×52週(週1回検査)
			5,200	
計			487,600	

●低所得の子育て世帯に対する生活支援(新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金対象:国補助10/10)

事業名(担当課)	事業概要	事業費 (千円)	積算根拠 等
子育て世帯生活支援特別給付金事業 (福祉課)	<p>新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者 <ul style="list-style-type: none"> ①令和3年4月分の児童扶養手当受給者【申請不要】 ②公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者【申請必要】 ③家計急変に伴い、収入が児童扶養手当受給水準まで減少している者【申請必要】 給付額 児童1人あたり一律5万円 <p>※今回はひとり親世帯のみ、その他の低所得世帯については国が制度設計中</p>	66,650	<ul style="list-style-type: none"> 対象人数 1,243人(①1,146人 ②21人 ③76人) 給付金 62,150千円(1,243人×50千円) 事務費 4,500千円

区分	事業費 (千円)
雇用の維持と事業の継続	482,400
感染拡大防止策と医療提供体制の整備	5,200
●新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策	487,600
●低所得の子育て世帯に対する生活支援	66,650
一般会計合計	554,250

【企業会計】

感染症病棟勤務職員に対する定期PCR検査の実施 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象)		病院事業会計 (市立総合病院事務部管理課)	
事業	内容	事業費	財源
感染症病棟勤務職員に対する定期PCR検査の実施	<p>◆感染症病棟勤務職員に対する定期PCR検査の実施(令和3年3月から実施)</p> <p>総合病院の感染症病棟に勤務する医療従事者の安全安心の確保と院内感染防止を図るため、定期的にPCR検査を実施するもの 検査に係る費用は診療報酬の対象外となるため、材料費実費分を病院事業会計で負担</p> <ul style="list-style-type: none"> *対象期間:令和3年4月1日から令和4年3月31日まで *検査頻度:週1回 *対象職員:感染症患者等の対応をする医師(内科医及び小児科医) 感染症病棟勤務の看護師及び看護助手 *対象者数:25名 *検査に係る材料費:4,000円/回 (検査試薬、鼻腔ぬぐい液採取綿棒(スワブ)、唾液採取容器等) <p>@4,000円×25人×52週= 5,200,000 円</p>	5,200 千円	▷一般会計繰出金 (地方創生臨時交付金) 5,200 千円